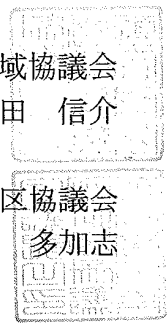


2011年12月19日

南 砺 市
市長 田中 幹夫 様

連合富山 砺波地域協議会
議長 森田 信介

同 南砺地区協議会
議長 松田 多加志



2012年度予算編成に向けた政策・制度に関する要求書

市長におかれましては南砺市政発展とともに市民生活の安全・安心・安定の暮らし実現に向け、日夜、真摯に取り組みを展開されておられることに心より敬意を表します。

また日ごろは、連合富山および同南砺地区協議会の活動推進に一方ならぬご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私たちを取り巻く環境に目を転じますと、本年3月に発生した「東日本大震災」は、国内の産業および経済に非常に大きな打撃を与えました。

そして国を挙げ、復旧・復興を目指す中にあっても、未だに深刻な傷跡を深く残しております。加えて為替相場における極度の円高進行により、中小企業までもが海外への生産拠点移転の検討を余儀なくされるなど、国内外を含めた経済情勢は、さらに混乱、混迷した状況が続くと言われております。

他方、私たち勤労者の生活に目を転じますと、年金や介護などの社会保障負担は、増加の一途を辿り、結果として可処分所得の目減りには歯止めがかかっておりません。

そのような中で、私たち連合は、誰もが安心して暮らすことができる「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指し、取り組みを展開しております。

そのためにも、まず目指すべきは「雇用環境の改善・回復」であり、とりわけ「若年層」に対する就業支援策の強化・拡充が何よりも急務と考えます。

そしてその一方で、高齢者対策や子育て支援対策の充実、医療・福祉諸制度の拡充、環境保全やエネルギー対策、激甚災害を含む防災への取り組み強化等、国や地方を問わず、政労使で解決すべき課題は、山積しております。

つきましては、このたび連合富山砺波地域協議会・同南砺地区協議会として、南砺市政に対する政策・制度に係る「具体提言」とともに「要求書」を提出致します。

貴職には当方の「意」とするところをお受け止めいただき、来る2012年（平成24年）度の市政に反映されますよう格段のご高配をお願い申し上げます。

なお、ご回答につきましては、明年3月迄を目途に、十分なる意見交換の席上、文書でいただきたく申し添えます。

資料 松田 多加志
北富事務理事
山根 孝雄 砺波地域協議会
青藤 孝誠
他1名



中山 高太郎

1. 雇用安定・公正労働条件確保・男女平等社会の実現

(1) 雇用に関わる法令順守と若年者雇用の安定化

2010年度の全国の完全失業率は5.1%と高止りの状態にあったのに対し、富山県では3.9%と1.2ポイント下回っており、また直近の県内有効求人倍率も0.88倍と全国平均を0.21ポイント上まわる(2011年10月時点)等、全国との比較においては、雇用環境の改善が進んでいるといえる。

一方で若年層の雇用環境においては、引き続き厳しく、加えて正社員の有効求人倍率においても、県内では改善が進んでいるとは言え、0.59倍(同10月時点)と依然として1倍を大きく割り込む実態にある。

したがって、以下の施策を推進し、その改善を図ること。

商工課 ① 連合富山における労働相談事例では派遣期間満了前の突然の解雇や雇止め、労働契約の不利益変更等、働かせる側のモラル低下が伺える。

またパート等、短時間での契約労働者においては、労働・社会保険等の「適用回避」を目的とする安易な対応も散見される。

したがって、非正規労働者の就労環境改善に向け、関係機関との連携のもと、派遣労働者、契約労働者を雇用、活用する企業に対し、「雇用に関わる法令の遵守」について、その周知をはかること。

商工課 ② 若年層における「雇用のミスマッチ」の解消を目指し、就学時や職業教育段階におけるキャリア教育および職業体験の機会や諸制度を一層拡充し、「勤労観」や「職業観」の確立を促進する施策を推進すること。

商工課 ③ 長期化する円高により、大手中小を問わず企業の海外への移転や拠点集約による国内雇用への影響が懸念される。南砺市としても関係各機関や企業とも連携し、地域雇用の維持確保に向けた施策を展開すること。

(2) 非正規労働者・高齢者・障がい者雇用の安定

求職者に対する様々なセーフティネットの拡充、障がい者や高齢者雇用の促進および過重な労働環境におかれている労働者の処遇改善は、いずれも喫緊の課題であり、以下の施策を展開すること。

商工課 ① 現行の雇用対策と並行した取り組みとして、「非正規から正規社員への転換制度」や「希望者全員が65歳まで働ける制度」について、すべての企業団体への積極的な導入を促す諸施策を展開すること。

商工課 ② 各企業、諸団体において、職場レベルからの「ノーマライゼーション志向」の一層の定着とともに、法定雇用率を上回って障がい者を雇用する企業に対する具体的なインセンティブの導入等も視野に、成果の挙がる施策展開により、障がい者雇用環境の改善を積極的に推進すること。

福祉課 (3) 介護従事者の労働条件の改善

他の職業に比べ、引き続き厳しい雇用環境下におかれている介護従事者の就労

実態に鑑み、より働き甲斐のある職場となるよう、その勤務形態や賃金面等の条件改善に繋がる施策を推進すること。

(4) ワークライフバランス社会実現とメンタルヘルス対策の強化

2010年の総実労働時間は、全国平均で1798時間となり、ここ10年では2年連続1800時間を下回り、減少傾向にあるとされるが、職種によっては、長時間労働が恒常化するなど、労働時間管理においては未だ課題が多い。

したがってワークライフバランスとディーセントワーク社会の実現に向け、以下の施策に取り組み、その克服を図ること。

高工課 ① 中小企業を中心とした「フルタイム労働者」のあるべき労働時間管理の一環として、過重労働や長時間労働の抑制に向けた施策を推進すること。

また併せて「総実労働時間削減」に向け、企業・団体に対し、年次有給休暇の取得促進をはじめ、各種休暇取得のための環境を改善するよう働きかけること。

健康課 ② 2010年度の精神疾患等に係る労災申請件数が全国で1,181件（内認定者308人）と過去最多となった。（厚生労働省：職業病認定対策室）

高工課

そのうち富山県では申請が2件に止まってはいるものの、潜在的な精神疾患者は、相当数に上るとみられる。県としても「健康づくり推進と医療充実施策」の一環として、職場における「精神疾患」等に起因する「心的労災」の防止対策について、取り組みおよび対策を強化すること。

(5) 職場からの男女平等社会実現

雇用労働者のうち女性が占める割合は45%を超え、その38%はパートタイム労働者で占められている。また年収200万円以下の所得層（生計主体者外を含む）のうち74%が女性であり、処遇や収入面においても「男女間格差」の大きさを象徴している。（「2009年度毎月勤労統計調査」・「国税庁：民間給与の実態」より）

したがって、県の「子育て支援・少子化対策条例」を活かし、以下の施策に取り組むこと。

子育て支援室 ① 「一般事業主行動計画策定」について、条例に定める「51人以上100人以下企業」については、その「計画策定」から「届け出」に止まらず、実効ある取り組みへと繋げるよう啓発、支援を行うこと。

子育て支援室 ② 行動計画、実施内容ともに先進的な企業の取り組みについては、様々な場面やツールを活用し、特に努力義務とされる50人以下企業への周知を図ること。

2. 地域経済発展と地場産業の振興、育成

(1) 企業誘致促進による地域雇用の安定・確保

中長期的な対応として、「域内への企業進出」の魅力や有益度合いについて、

企業誘致
推進室

高工課

その周知活動を一層進め、併せて地域労働者の働く場の確保と企業誘致による産業の活性化を目指すこと。

商工課(2) 「まちおこし事業」の推進による商店街の活性化

大型施設誘致や再開発のハード事業に偏重することなく歴史や伝統工芸等のソフト面を活かし賑わいの創出を図ること。また「賑わい」のあるまちづくり促進の一環として、「空き店舗の解消によって賑わいを再興」した全国でも「先進的な商店街」の手法の導入を検討する等、具体的な指導のもとで取り組みを進めること。

(3) 耕地面積の復元と自給率の向上

県内の経営耕地面積については、1990年(58,511ha)から2010年(53,376ha)までの間で5,135ha減っている(減少率8.8%)。

そのうち「畑」においては、同じく1990年-2010年比で▲557ha、▲33.6%と、その減少傾向が極めて顕著となっていることを重視し、課題とされている以下の施策に取り組むこと。

農政課① 全国的に低いレベルにある県内の野菜自給率向上に向けては、担い手育成とともに「畑」の耕地面積の復元と向上に向けた抜本的な施策の展開が急務であり、戸別所得補償制度との複合的な施策としても積極的に取り組むこと。

農政課② 耕作放棄地等の遊休地の有効活用策として、退職者や転職希望者に対する受け皿となるよう、法人化等による運営を検討すること。

農政課③ 水田利活用や地場作物の産地拡大に向けては、営農組合による集団耕作が多く、広大な耕地面積を要するため適正な利潤を得にくいという課題がある。そのため、現場段階での耕作技術の向上と出荷価格の安定を目指し、指導・支援体制の拡充を図ること。

3. 暮らしの安心・安全の構築

健康課(1) 食の安全確保に向けた管理体制の充実

2011年春、砺波市内の外出チェーン店で被害者が死亡に至る重篤な食中毒が発生するなど、「食の安全」を大きく揺るがす事件や事象が発生した。市としても今まで以上に各機関との連絡・連携体制を強化し、再発防止に向けた指導を徹底すること。

(2) 子育て支援体制の拡充

子育て支援課① 県単独医療費助成制度のうち、子どもの入・通院時の助成においては、中学3年まで引き上げ、その拡充を目指すこと。

こども課② 土日保育および病児病後児保育のニーズを把握し、早急に対応を図ること。

子育て支援室③ 「地域の協働による子育て」を一層促進させるため、先進的な企業の施策を取り上げ、具体事例として積極的に紹介すること。

また放課後児童クラブ（学童保育）の受け入れ学年を6年生までとし、児童の放課後対策の拡充を図ること。

子育て支援室④ 育児放棄・児童虐待の防止・根絶について各関係機関のネットワークを強化すること。また児童相談所が県下各拠点における身近な機関として、その役割・機能の発揮が期待されることから、南砺地域における同相談所の新設を県に対し求めていくこととする。

また児童相談所が県下各拠点における身近な機関として、その役割・機能の発揮が期待されることから、砺波地域における同相談所の新設を県に対し求めていくこと。

土木課⑤ 市内における小中学校の周辺道路について、歩道が確保されていない道路や信号機の設置が必要な交差点等、通学路の安全確保が不十分な箇所を早急に調査・点検し、その整備を急ぐこと。

住民環境課

(3) 安心の介護システムの確立と介護・看護従事者の処遇改善

2012年度（平成24年度）に改正される新たな「介護保険法」による制度運営が適切且つ効果的に行われるよう、支援・指導体制を強化すること。

特に「地域包括ケアシステム」が着実に機能することをはじめ、改正に関する以下の施策に重点を置き、県内各保険者におけるサービスの均衡、制度充実を図ること。

福祉課① 「介護サービス情報の公表制度見直し」により、事業者からの報告については「県が必要と判断した場合」にのみ調査を実施する仕組みに変更になったことにより、「サービス利用者に正確な情報が提供されない」という事態に陥らないよう、その伝達のあり方等について、早急に検討すること。

福祉課② 市町村独自の「介護報酬設定制度」の導入により、一定の範囲内であれば厚生労働省の認可無しで市区町村が独自で設定できるとされる「地域密着型サービスの介護報酬」については、その過渡期等における混乱、トラブルの未然防止策を講じる等、適正な運営に努めること。

福祉課③ 介護報酬については、2012年度からの報酬水準の加算率見直し（※1.）に向け引き続き県内の保険者、被保険者および各自治体間の連携や意思疎通体制を強化するとともに、十分な介護報酬が確保されるよう関係機関に働きかけること。

※1. 2012年に「地域の人件費水準に応じて按分」される「新たな地域区分」によって加算率を定めることが厚生労働省によって検討されている（現在の地域区分の5区分を7区分とし、さらに人件費率の高い地域の加算額を増額する方向）ため、結果として富山県を含む多くの地域で、介護報酬の減額に直結することが危惧される。

医療局 ④厚生労働省が見直しを検討している看護師・介護従事者が行える「医療行為」の範囲や報酬等について、従事する当該者、現場の実態等を適正に把握し、対応するよう指導すること。

(4) 不妊治療対策の一層の拡充と産科・婦人科医の確保

県内で不妊に悩む夫婦は、2010年度不妊治療助成件数が1200件を超え、なお増え続ける傾向にある。自治体が行う助成制度の拡充を図りながら、企業に対し以下の施策を進めること。

- 健康課
商工課
- ①自治体の行う助成制度と相談窓口の周知に努めるよう働きかけること
 - ②休暇制度など雇用労働者が利用しやすい企業内環境に配慮するよう働きかけること。

(5) 住民ひとり一人の「環境意識」の高揚

住民環境課 市の環境に対する施策の一環として、日常生活の中に住民自身によるCO₂削減効果が具体的にわかるしくみを導入する等、一層の意識啓発を図ること。

(6) 激甚災害への地域における対策強化

総務課 ①巨大地震発生を想定した防災拠点施設および通信ネットワーク強化施設等を計画的に整備するとともに、大規模災害の発生に備え、災害に強い衛星携帯電話などの常備配置に対する支援や共同溝などを活用した地下埋設化の推進等、通信手段を確保するための対策を実施し、住民の生命や財産保護に努めること。

総務課 ②国による防災重点区域(E P Z)の見直し(拡大)に向け、志賀原子力発電所および周辺の石川県自治体と氷見市をはじめとする各自治体との連携の強化を図ること。

(7) 地域医療における「受診機会」の格差解消

医療局 ①砺波地域の広域医療体制は、公立病院が、それまでの4施設から3施設へと減少したこと等により、当該公設病院の医師や看護師の負担、負荷が増大し、その運営に支障をきたすことが危惧されている。したがって、適正な人員の確保等、安全で安心できる医療体制の再構築を図ること。

医療局 ②地域医療とりわけ「へき地医療」の中核を担う公立病院が安定的な医療機能が保てるよう、「医療対策協議会」等の場を通じて、その実態を踏まえた必要な医師確保の方策を検討するなど、対応を強化すること。

4. 教育機会の均等や格差是正を基本とする環境整備

教育総務課 1) 通級指導教室の体制拡充

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対する、障害の状態に応じた指導を行うため、通級指導教室の増設に向け関係機関への働きかけを強化すること。また特別支援学校との連携促進など、支援体制の充実を図ること。

教育総務課 2) スクールカウンセラーの体制整備

いじめ・不登校の児童生徒に十分対応できるようスクールカウンセラーをすべての小学校に配置するよう取り組みを強化すること。また各校への配置を前提にスクールソーシャルワーカーの導入にも積極的に取り組むこと。

教育総務課 (3) 教育機会の均等

所得格差の拡大に伴い、教育機会の均等が損なわれないよう、大学修了までの奨学金制度の拡充・整備等、支援策を強化すること。

生涯学習課 4) 社会教育体制の充実

生命の尊さと思いやりの心を大切にする教育と水際でのH I Vを含む性感染症、薬物乱用未然防止、未成年の喫煙防止に関わる社会教育を充実させること。

教育総務課 5) 教育現場における就労環境改善

教師が子どもと向き合える時間を確保できるよう、現行業務の精選・見直しを強力にすすめること。またその労働安全管理体制を整えるとともに、長時間勤務の実態改善のため、勤務時間を的確に把握するよう指導すること。

5. 公共交通を中心とした社会インフラの整備

(1) 環境対策に資する公共交通の利用促進

通通勤のラッシュ時における交通渋滞を緩和する対策として、地球温暖化対策に資する交通政策でもある「パークアンドライド」(パークアンドレールライド及びパークアンドバスライド)をさらに定着推進するため以下の施策に取り組むこと。

都市計画課 ① 城端線各駅に隣接する現行の公共施設駐車場をさらに拡大する等、パークアンドライドの利用拡大を一層促進すること。

商工課 ② パーキングゾーンとして、民間施設(ショッピングセンター等)の駐車スペースのさらなる拡大や利用実績に基づく現有箇所拡充等、一層利用しやすい環境の整備に取り組むこと。

(2) 北陸新幹線開業後における住民の利便性確保と在来線の維持・存続

- 企画情報課①北陸新幹線開業後も並行在来線・枝線が住民にとっての生活路線として、その利便性の維持向上、公共交通の利用拡大に繋がる施策を展開すること。
- 企画情報課②現行の城端線については、安易なダイヤの間引き等により現行からさらにその利便性が損なわれないよう関係機関に働きかけを強化すること
- 住民環境課③城端線各駅の駅前ロータリー等での混雑時における安全確保について、監視及び指導を強化するよう働きかけること。

6. 民主的な行政推進と県民の権利保障

総務課(1) 住民による行政参加の促進

地方行政に係る情報公開を一層進めるとともに、市政全般に対し、住民が意見を直接反映できる仕組み（いわゆる「住民参加制度」）の充実を図ること。

(2) ICT活用による情報格差の解消および暮らしやすい社会の実現

地域において「日常的にデジタル情報ツールを活用できる層」と「高齢者や低所得者等、同ツールを利用できない、あるいは利用するチャンスがない層」との間に見られる「情報格差」解消に向け、以下の対策の強化を図ること。

企画情報課①行政・医療・教育・環境等、さまざまな分野でのICTの利用促進に向けた推進体制を早期に構築すること。

企画情報課②ICTの利活用による「暮らしやすい社会」を、住民のすべてが実感・享受できる社会の実現を目指すこと。

市民協働課(3) 地域の非営利団体等との連携と協働体制の確立

行政の機能を補完する等の役割を発揮している地域のNPOやボランティア団体等に対し、「行政との協働体制」の確立も含め、積極的に支援を行うこと。

財政課(4) 公契約の実態改善に向けた対策の強化

公共工事および委託事業等においては、賃金の低廉化等、労働諸条件の悪化や安全対策の不徹底などにつながる恐れのある「過度な低価格入札」への対策を一層強化すること。

また、公契約条例の制定についても検討すること。

以上